

**札幌新まちづくり計画市民会議
第2回全体会議概要録**

■日 時 平成15年11月19日（水） 10:00～12:00

■場 所 すみれホテル 3階 ヴィオレ

■出席者 内田和男 座長 ・杉岡直人 副座長・高田悦子 副座長
阿部一司 委員 ・荒 紀男 委員 ・飯塚優子 委員 ・岩田美香 委員
大坂 紫 委員 ・太田幸雄 委員 ・大沼義彦 委員 ・木路毛五郎 委員
工藤仁美 委員 ・黒田澄雄 委員 ・小林英嗣 委員 ・柴川明子 委員
杉森洋子 委員 ・田村丈生 委員 ・燕 信子 委員 ・中井和子 委員
中島 洋 委員 ・林 雅之 委員 ・平本健太 委員
(欠席：伊藤淑子 委員 ・臼井 博 委員)

■次第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 会議の開催予定について
 - (2) 市政概要について
 - (3) 意見交換
 - (4) 分科会の設置について
 - (5) その他
- 3 閉 会

■議事の概要

まず、事務局より今後の会議の開催予定について説明（資料1）があり、今後は、これに沿って会議を進めていくことが承認された。

続いて、事務局から以下の事柄について資料に基づき説明がなされ、活発な質疑応答と意見交換が行われた。

- ・札幌市の概況 (資料2)
- ・札幌市の財政状況 (資料3)
- ・札幌新まちづくり計画の位置付け (資料4、5、6)
- ・タウントークの実施状況 (資料7)

次に、「経済・雇用」「共生・地域づくり」「環境・都市機能」「文化・人づくり」の4分科会の委員と会長が座長によって下表のとおり指名された。

最後に、分科会の開催日程については各分科会に一任することが確認され、第2回の全体会議は終了した。

分科会	委 員					
経済・雇用	※内田委員	荒 委員	工藤委員	田村委員	高田委員	平本委員
共生・地域づくり	※杉岡委員	伊藤委員	岩田委員	黒田委員	柴川委員	燕 委員
環境・都市機能	※小林委員	大坂委員	太田委員	中井委員	中島委員	林 委員
文化・人づくり	※臼井委員	阿部委員	飯塚委員	大沼委員	木路委員	杉森委員

※ 分科会会長

■意見交換の概要

□札幌市の財政状況について（質疑応答〔Q/A〕、意見〔・〕）

- Q 平成19年に収支不足が300億円に達するということが、市ではこれをどうすべきだと考えているのか。また、改善のための具体的手段やそのために市民、行政のすべきことなど、ビジョンはあるのか。（林委員）
- A 本来、収支不足はない方がいい。歳入については、今後、国に依存する部分は増加が見込めないで、市税収入を増やすことが大切であり、そのためには経済活性化が必要。ただ、市税の短期的な増加は考えにくいので、歳出削減が必要である。普通建設事業費はある程度削減しなければならないだろうし、人件費も見直す必要があるかもしれない。（事務局）
- Q 資料3の4ページの市債残高（1兆1,457億円）には特別会計と企業会計は入っているのか。特に企業会計は大きいと思うが。（高田副座長）
- A 一般会計のみの数字である。企業会計、特別会計を含めると2兆3千億円程度になるが、うち、返済時に国から約7千億円が補てんされるので、全額を市が返済しなければならないわけではない。（事務局）
- Q 市は、どの部分の支出を削減しなければいけないと考えているのか。（林委員、阿部委員）
- A 人件費、扶助費、公債費、公共施設の維持管理費などの義務的経費や継続中の公共事業は削減が難しいので、未決定の部分、例えば新しい公共事業などを削減せざるを得ないと思う。（事務局）
- ・（行政は）赤字を減らさねばならないのか否かについては現在、議論の対象になっているし、また、赤字を増やさずにやっていくということも一つの選択肢だと思う。（内田座長）
 - ・ これまでの社会資本整備が現在の赤字財政につながったというマイナス面はあるかもしれないが、経済成長に寄与したというプラス面もある。改革は破壊でもあり再構築でもある。以前やっていたことはまったくだめという考え方は不適當で、この委員会ではプラス思考で議論すべきだと考える。（高田副座長）
- Q 資料3の7ページ、歳入、歳出の増減の中身を具体的に説明してほしい。（太田委員）
- A 歳出だが、普通建設事業費は変わらないが、生活保護費の伸び率が大きく（これが含まれる）扶助費は伸びていく傾向がある。歳入に関しては、生活保護費の増加に伴って国からの負担金も増えるので、その部分の歳入は増える。一般財源は先行きが見通せないで同額のままである。今考えられる一定の前提条件をもとに試算したものと理解していただきたい。（事務局）
- Q 資料3にある「職員費」「職員数」に臨時職員は含まれるのか。（工藤委員）
- A 正職員のみである。臨時職員の人件費は保健福祉費や土木費など、それぞれの費目に含まれる。（事務局）
- Q お金がないのであれば金儲けをしてはダメなのか。例えば、映画に投資をして入場料収入を歳入に入れることは可能か。また、収入をプールして文化振興の財源に使うというようなことは可能か。（中島委員）
- A 前者は理論的には可能だが、行政が率先して金儲けをするというのは難しいと思う。

後者の方法については調査する。（事務局）

□市民会議の進め方について（質疑応答〔Q/A〕、意見〔・〕）

Q これは自発的に提言できる会議なのか。市が提出する資料の範囲に限って議論するだけでは機能しないと考える。（木路委員）

A 札幌市第4次長期総合計画というものがあるが、社会、経済、政治状況の変化により、これを粛々と進めることが難しくなってきたので、重点的にやるべきものは何かという意見を市民から聞きたいというのがこの会議の主旨だと考える。であるから、会議の提案が市政に反映されるというのが自然であり、また、そうあるべき。（内田座長）

Q 分科会は必要に応じて開催が可能ということだが、場所は市側が用意するのか。また、市職員は参加するのか。あるいは参加は必須か。（木路委員）

A 分科会の場所は市役所内の会議室を基本に考えている。分科会の議論を公表する必要性と質問への対応ということから市職員も参加する。（事務局）

Q この会議には参考データや資料を市に要求する権利はあるのか。（木路委員）

A プライバシーに関わる資料は不可だが、参考にできるデータはできるだけ出してほしいと市にお願いしている。また、会議資料も事前配布するようにしている。（内田座長）

Q 今までの無駄の中には行政の縦割り組織によるものもあったと思う。この会議の提案が「札幌元気ビジョン」の「市役所改革のプラン」と合致していかなければならないと考えるが、市には組織や対応を柔軟に変えていこうという姿勢はあるのか。（中井委員）

A 他のプランに関係のある意見が出された場合は、それぞれのプラン策定を担当する事務局と連携し、その会議でも示すようにしていきたい。（事務局）

Q 各分科会のテーマには横断的に考えなければならない部分が多く出てくると思うが、どのように調整するのか。（中井委員）

A 私見だが、途中で各分科会の会長が集まって調整するということも考えられるのではないか。（事務局）

A 専門家が専門分野だけを見たために全体で弊害が出ることはよくあるが、大きな事柄を議論する場合は、それぞれのパートの議論を踏まえて全体を議論するしかない。（内田座長）

・ この会議は、出てきた試案をつつくだけということではだめだということは確認しておきたい。（内田座長）

・ この会議では、こちらから提案したことを市から「できない」と言われてそれで終わりではなく、「それなら工夫してやっていこう」と提言することが可能であるし、その提言を市側が容認せざるを得なくなるというスタイルがこれからは必要。また、市側に考えがなければわれわれが考えを提供すればできることがあるかもしれない。今まで参加しなかった人が参加するだけでなく、市民が本当の意味で市の行政、まちづくりに参加することが市民参加だと考える。（内田座長）

・ 市の収支ばかりを議論すると進まない。分科会で出た建設的な意見をまとめ、市に提

案し、市長が優先順位をつけるという流れになるので、早く分科会に入るべき。（荒委員）

- ・ 各分科会では、分科会のテーマをまたぐ提言についても意識して議論していきたい。（大沼委員）
- ・ 分科会での議論には制約を設けないことをここで確認しておく。（内田座長）
- ・ 各分科会では他の分科会のテーマに重なる議論も出てくるだろう。議論の内容は、各分科会の議事録を別の分科会に所属する委員にも配布することで共有するようにする。（内田座長）